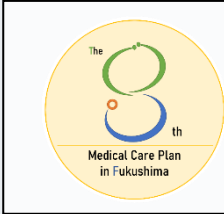


第8次福島県医療計画 掲載コラム一覧

【コラム①】「医療計画の基本」

【分野】「計画の位置づけ」(本文掲載場所:3ページ)

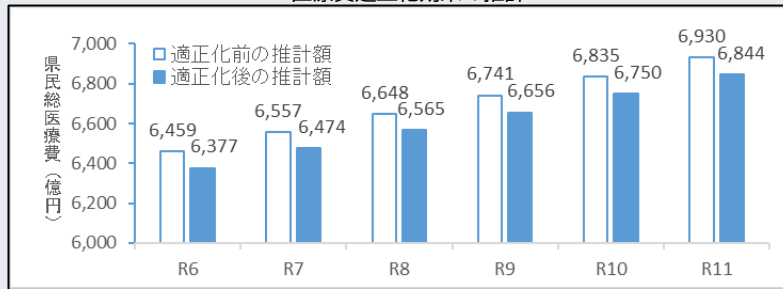
コラム① 医療計画の基本	
<p>■ 医療計画と医療法</p> <p>「医療計画」は医療法という法律に基づいています。医療法は、医療を受ける方の利益の保護や良質で適切な医療の効率的な提供体制の確保などを目的とし、医療計画に書かなければいけない事項もここで定められています。</p> <p>■ 主要分野</p> <p>医療法では、地域ごとに医療体制を作るべき主要な医療分野や事項が明示されています。これらの総称として「5疾病・6事業(及び在宅医療)」と表現されます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>5疾病:①がん、②脳卒中、③心筋梗塞等の心血管疾患、④糖尿病、⑤精神疾患</p><p>6事業:①救急医療、②災害時における医療、③新興感染症発生・まん延時における医療、④へき地の医療、⑤周産期医療、⑥小児医療</p></div> <p>このほか、第8次福島県医療計画では、独自に「原子力災害医療等」も位置づけています。また、6事業のことを「救急医療等確保事業」とも言います。</p>	<p>■ 医療計画の検討体制</p> <p>福島県の医療計画は、福島県医療審議会という会議で審議されます。一方で、専門的な内容が多分野にわたっているため、各分野の内容についてはそれぞれの分野の協議会等において詳細な議論を行うこととしています。なお、それら協議会のうち、5疾病・6事業及び在宅医療に関するものを、医療計画策定における「作業部会」と位置づけています。</p> <p>各協議会は、計画の推進においても重要な役割を担っています。</p> <p>また、圏域ごとの協議の場として、各圏域の地域医療構想調整会議を活用しています。これは圏域連携会議としての側面も持ち、地域医療の重要課題について審議検討を行っています。</p> <div style="text-align: center;"><p>あなたが、 ふくしまの医療の 主役です</p></div> <p><第8次福島県医療計画のロゴマーク・キャッチフレーズ></p> <p style="text-align: right;">[福島県地域医療課]</p>

【コラム②】「なるほど！医療費適正化！？」

【分野】「計画の位置づけ」(本文掲載場所:5ページ)

コラム② なるほど！医療費適正化！？	
<p>■ 令和6年度から「第4期福島県医療費適正化計画」が始まりました！</p> <p>☞医療費適正化計画とは、医療費の過度の増大を抑えながら、</p> <p>①県民の生活の質の維持及び向上</p> <p>②良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保</p> <p style="text-align: center;">を図るための計画です。</p> <p>■ 医療費適正化計画ではこんなことに取り組みます</p> <ul style="list-style-type: none">・健康づくりの推進・生活習慣病の予防、早期発見・早期治療・喫煙による健康被害の回避・高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防・後発医薬品・バイオ後続品の使用促進 等	<p>☞これらの取組を実行することで、令和11年度には取組を行わなかった場合と比較し、約86億円(!)の医療費適正化効果があると見込まれています。</p> <p>☞県では、国や市町村、医療機関、関係団体等と連携を図りながら、医療費適正化に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: center;">県民の皆さん一人ひとりの取組も重要です。 ご自身の健康づくりに積極的に取り組んでいきましょう！</p> <p style="text-align: right;">[福島県保健福祉総務課]</p>

<医療費適正化効果の推計>



【コラム③】「地域包括ケアシステムの構築について～白河地域在宅医療拠点センターの取組～」
 【分野】「基本理念」(本文掲載場所:9ページ)

コラム③

地域包括ケアシステムの構築について

～白河地域在宅医療拠点センターの取組～

地域包括ケアシステム構築のため、市町村では様々な地域支援事業に取り組んでいます。その中から白河市と西白河郡で取り組んでいる在宅医療・介護連携推進事業を紹介します。

■ 白河地域在宅医療拠点センターの取組

白河市と西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町では、協力して在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでおり、共同で白河市医師会に委託して設置しているのが「白河地域在宅医療拠点センター」です。

主な事業内容の1つ目は、医療・介護に関する情報の収集と周知です。医療機関や介護事業所の情報や特別養護老人ホーム等の施設の入所情報を収集し、発信しています。

2つ目は相談業務です。地域の医療・介護関係者から相談を受け付け、両者の連携を支援するための窓口となっています。

3つ目は、地域住民に対する普及啓発活動です。アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)の普及啓発や多職種の講師による出前講座を開催しています。

4つ目は、在宅医療・介護の連携に関わる多職種関係者への支援です。在宅医療と介護の連携に必要な知識習得のための研修などを実施しています。



出前講座の様子

■ 地域包括ケアシステムの実現に向けて

このような在宅医療・介護連携推進事業の事業内容からも分かるように、地域包括ケアシステムの構築には医療・介護・福祉・生活支援など地域住民を取り巻く様々な職種の連携が欠かせません。それぞれの自治体が自分達の地域の目指す姿を思い描き、そこまでの道筋を地域の関係者全員で共有し連携して取り組むことが地域包括ケアシステム構築の大前提です。

[福島県健康づくり推進課]

【コラム④】「保険者協議会とは？」

【分野】「計画の推進体制と役割」(本文掲載場所:12ページ)

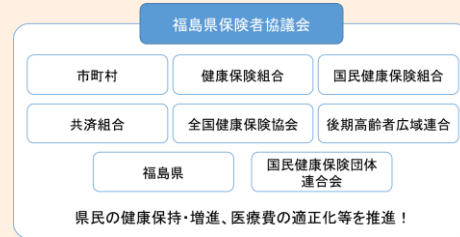
コラム④ 保険者協議会とは？

福島県民の健康保持・増進のためには、職域保険・地域保険が連携して生活習慣病対策等に取り組む必要があるとされています。

そこで、福島県内の医療保険の保険者等による福島県保険者協議会(以下、協議会)を設置し、様々な課題についての協議や、被保険者の健康づくり推進についての取り組みを行っています。

主な協議事項としては、特定健康診査等の実施、高齢者医療制度の運営等に関する関係者間の連絡調整や、保険者への必要な助言又は援助、医療費に関する情報の収集・分析、都道府県との連携などがあります。

また、協議会において行った調査及び分析の結果等に基づき、福島県医療計画や福島県医療費適正化計画に関する意見提出を行うなど、多岐にわたる協議を行っています。



[福島県国民健康保険課]

【コラム⑤】「長時間労働の抑制など職場環境の整備について」

【分野】「計画の推進体制と役割」(本文掲載場所:12ページ)

コラム⑤ 長時間労働の抑制など職場環境の整備について

県では長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進、治療と仕事の両立など、職場環境の整備に取り組む企業に対し、認証制度や奨励金制度によりその取組を後押ししています。

■ 福島県次世代育成支援企業認証制度

女性の活躍の推進や、仕事と生活の調和がとれた職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認証する制度です。企業のイメージアップ、奨励金等の支



援制度の対象となるほか、入札等での優遇措置、融資制度の対象となるなどのメリットがあります。

■ 女性活躍・働き方改革支援奨励金

女性の管理職増や女性の積極採用、不妊治療をはじめとした治療と仕事の両立を図るための取組、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進などの取組を実施した企業に対し奨励金を支給します。

[福島県雇用労政課]

【コラム⑥】「福島県の医療を知っていますか？～県民アンケート調査の結果から～」

【分野】「計画の推進体制と役割」(本文掲載場所:14ページ)

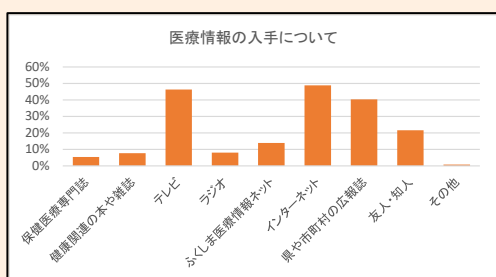
コラム⑥ 福島県の医療を知っていますか？～県民アンケート調査の結果から～

■ 医療に関するアンケート調査

医療提供体制の確保にあたっては、医療の受け手である県民の皆さんの認識や行動が重要です。そこで、県民及び県内の企業を対象として、医療に関するアンケート調査を行い、それぞれ 4,517 人、494 社から回答いただきました(令和5年5月～6月)。

■ 医療に関する情報入手について

保健医療に関する情報入手の方法としては、インターネットを利用したいと考える県民の割合が最も高く、次いでテレビ、県や市町村の広報誌が続きました。



医療情報サービスとしては、子ども医療電話相談(#8000)や救急電話相談(#7119)の認知度が約3割でした。一方で、情報を十分に得られていないと感じる割合が約5割であり、情報を利用しやす

い環境の整備やさらなる情報発信の必要性など、県や市町村が果たす役割についての示唆が得られました。

■ 企業の環境整備について

企業には、従業員等に対する法定の衛生管理が求められています。多くの企業は法定の衛生管理のみを行っていますが、約1割の企業は、それ以外の衛生管理も行っていました。また、従業員等が健康診断等を受診しやすい環境づくりに努めている企業は約6割でした。

医療提供体制の確保にあたっては、事業主等の理解や環境整備も重要な要素です。引き続きご協力をお願いします。

■ 医療計画について

今回の調査では、8割近くの県民が「医療計画」を知らないという結果になりました。

病気にならないと「医療」を意識することはあまりないかもしれません。しかし、「自分の健康を自分で守る」という意識を持ちながら、健康なときから医療について考え、備えておくことが、地域の医療を守るにつながります。

「医療計画ってなんだか難しそう」と思う方も、コラム欄や関心のある箇所からご覧ください。

[福島県地域医療課]

【コラム⑦】「いまさら聞けない？医療計画頻出用語集」

【分野】「医療提供施設の状況」(本文掲載場所:24ページ)

コラム⑦ いまさら聞けない？医療計画頻出用語集

■ 病院・診療所

医療施設(医業を行う場所)には、大きく分けて「病院」と「診療所」があります。

病院は、20人以上の患者が入院できる施設があるもの、診療所は19人以下の患者が入院できる施設があるもの、または入院施設がないものとされています。

種類		病床数
病院		20床以上
診療所	有床診療所	1～19床
	無床診療所	0床

病院の中にも様々な種類があります。医療計画の中にもたくさん出てきますので、ぜひ注目して読んでみてください。

■ 保健所

保健所は、地域住民の健康を支える広域的・専門的・技術的な拠点と位置づけられる施設で、地域の保健サービスの中心的な役割を担っています。

本県には、県が設置する保健所が6か所、市が設

置する保健所が3か所あります。保健所を設置できる市には一定の要件があります。

設置主体	名称
福島県	県北保健所
	県中保健所
	県南保健所
	会津保健所
	南会津保健所
	相双保健所
福島市	福島市保健所
郡山市	郡山市保健所
いわき市	いわき市保健所

■ 圏域

医療計画には、第3章に記載の「医療圏」のほかにも、いくつかの「圏域」が登場します。

たとえば第8章では、疾病や事業ごとに連携体制を構築する単位として圏域が設定されています。また、高齢者福祉圏域や障がい保健福祉圏域といった、関連する別計画の概念も所々に登場します。

[福島県地域医療課]


【コラム⑧】「病床の種類」

【分野】「基準病床数」(本文掲載場所:30ページ)

コラム⑧	病床の種類
<p>■ 病床とは 「^{びょうしやう}病床」とは、患者が入院するための設備で、簡単に言うと入院者用のベッド設備のことです。病床は種類や機能により以下のように区分されます。また、病床の数には制限もあります。</p> <p>■ 病床の区分 医療法では、「精神病床」「感染症病床」「結核病床」「療養病床」「一般病床」の5種類に分けられています。</p> <p>■ 病床の機能区分 一般病床・療養病床がある病院・診療所は、病床の持つ機能について都道府県に報告することになっています。病床の機能は、発症後の患者の状態・期間に対応して「高度急性期」「急性期」、「回復期」、「慢性期」の4区分に分類されます。地域医療構想では、この区分ごとに将来の病床の必要量を示すことで、効率的な医療提供体制の構築を目指しています。</p>	<p>■ 基準病床数制度について 病床の地域的偏在を是正し、一定水準以上の医療を確保することを目的として、その地域で整備する病床数の上限となる「基準病床数」を医療計画で定めています。</p> <p>精神病床、感染症病床、結核病床の基準病床数は県全体で定め、療養病床及び一般病床の基準病床数は二次医療圏ごとに定めます。病床の機能区分ごとに示している「必要病床数」とは異なるものです。</p> <p>基準病床数と密接な関係があるのは「既存病床数」という概念です。既存病床数は、基準病床数と比較するために算出される、既に存在している病床の数です。</p> <p>病床は「病気の種類や患者の状態によって5種類に分けられ、発症後の期間によって4つの機能に分けられる」とイメージしてみてください。</p> <p>[福島県地域医療課]</p>

【コラム⑨】「ふたば医療センター附属病院の取組について」

【分野】「避難地域等の医療提供体制の再構築」(本文掲載場所:34ページ)

コラム⑨	ふたば医療センター附属病院の取組について
<p>福島県ふたば医療センター附属病院は、「住民が安心して帰還し生活できる」、「双葉地域で安心して働ける」、そして「企業が安心して進出できる」の「3つの安心」を確保することを目的として2018年に開設されました。以後、盆・正月を問わず24時間、365日体制で救急外来を運営しています。</p> <p>高齢の住民に加えて、小さなお子さん、復興事業に従事する作業員など幅広い年齢層の方が受診されます。</p> <p>また、当院は30床の入院病床を有しています。入院が必要となるのは高齢の患者さんが多く、治療後に再び自宅での生活が行えるよう在宅復帰の支援を行っています。</p> <p>加えて、訪問診療、訪問看護や訪問リハビリテーションも行っており、住民の皆さんが自宅でも安寧に暮らせるようお手伝いをしています。</p>	<p>当院では多目的医療用ヘリコプターを運用しており、緊急の手術やカテーテル治療など専門的な治療が必要な患者さんの搬送や医師・医療スタッフの移動手段として活用しています。</p> <p>この他、私たちは広報誌の発行、出前講座やイベント出店などを通じて、病気の予防、健康作りを目的とした普及啓発活動にも取り組んでいます。</p>  <p>[福島県ふたば医療センター附属病院]</p>

【コラム⑩】「双葉地域における中核的病院の整備について」
 【分野】「避難地域等の医療提供体制の再構築」(本文掲載場所:35ページ)

コラム⑩ 双葉地域における中核的病院の整備について

■ 病院のコンセプト

令和5年11月に整備基本構想を策定した「双葉地域における中核的病院」(以下「中核的病院」という。)は、2つのコンセプトとして、「地域に密着し、連携の核となる病院」と「地域の発展に貢献し、医療従事者に魅力ある病院」を掲げています。

コンセプトを踏まえ、必要な医療機能を救急医療、地域包括ケアシステム構築支援、災害時の医療などとし、地域や隣接医療圏の医療機関との相互連携を強化しながら、地域のニーズに応え、切れ目のない医療を提供するとともに、地域とともに成長・発展することで、地域に根差した医療の提供を目指します。

また、福島国際研究教育機構(F-REI)との連携を視野に、地域の発展に貢献するとともに、充実した研究環境や特色ある教育・人材育成プログラムにより医療従事者に魅力ある病院を目指します。

■ 想定診療科・病床規模

想定診療科は、内科、外科、整形外科、救急科など20科、病床規模は、250床前後(開院時は100床前後)としています。

■ 整備場所・整備スケジュール(想定)

中核的病院は、県立大野病院の敷地に新築整備し、令和11年度以降の開院を想定しています。なお、整備工程の精査などにより、できる限り早期の開院を目指します。

<中核的病院の連携イメージ>

[双葉地域における中核的病院整備基本構想より抜粋]
[福島県病院経営課]

【コラム⑪】「避難指示の解除と住民の帰還」
 【分野】「避難地域等の医療提供体制の再構築」(本文掲載場所:38ページ)

コラム⑪ 避難指示の解除と住民の帰還

平成23(2011)年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村と飯館村、南相馬市(小高区等)、田村市(都路地区)、川俣町(山木屋地区)の11市町村に避難指示が出されました。

除染の進展や帰還環境の整備により、避難指示の解除が進んでいますが、令和6(2024)年1月現在、7市町村(南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)の一部に帰還困難区域が設定されています。

また、平成24(2012)年5月時点で約16万5千人であった避難者は徐々に帰還が進んでいますが、

令和5(2023)年12月時点で約2万7千人の方が避難を継続しています。

令和4(2022)年度に復興庁が富岡町、南相馬市、双葉町及び浪江町の避難住民を対象に帰還に関する意向、帰還の判断に必要な条件などを調査したところ、「帰還の判断がつかない」と回答した方で、帰還を判断するための必要な条件として、「医療機関(診療科)の拡充」「医療・介護福祉施設の再開や新設」などが上位にあげられる結果となっており、医療提供体制の整備は、住民帰還に当たっての重要な条件となっています。

[福島県地域医療課]

<帰還を判断するために必要な条件>

	1位	2位	3位	4位	5位
富岡町	医療機関(診療科)の拡充 57.9%	商業施設の充実 47.9%	どの程度の住民が戻るかの状況 36.6%	介護・福祉施設の充実 34.3%	防犯・防火対策の強化 20.7%
南相馬市	医療機関(診療科)の状況 52.1%	商業施設の状況 39.4%	介護・福祉施設の状況 37.8%	有害鳥獣対策の強化 26.1%	どの程度の住民が戻るかの状況、等 23.4%
双葉町	医療・介護福祉施設の再開や新設 45.6%	商業施設の再開や新設 30.8%	除染・解体に関する情報 19.8%	上下水道等ライフラインの整備状況に関する情報 18.0%	双葉町の今後の姿 13.3%
浪江町	医療・介護の復旧時期の目的 57.4%	商業やサービス業などの施設の復旧時期の目的 36.3%	どの程度の住民が戻るかの状況 33.8%	住宅確保への支援に関する情報 24.6%	放射線量の低下の目的、除染成果の状況 21.8%

■南相馬市は、「どの程度の住民が戻るかの状況」「原子力発電所の安全性に関する情報(廃炉作業の状況)」の2項目が同率で5位となっている。

出典:復興庁「住民意向調査」(令和4年度)

【コラム⑫】「県民健康調査について」

【分野】「避難地域等の医療提供体制の再構築」(本文掲載場所:39ページ)

コラム⑫
県民健康調査について

県民健康調査は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見・早期治療につなげ、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るものです。

健康診査

避難区域等の住民を対象に毎年健康診査を実施しています。その結果から、からだの健康状態の傾向がわかってきました。たとえば、震災後7年間の分析で、高血圧・糖尿病・脂質異常の人が増えています。

震災後7年間の健診結果からわかったこと

	震災直後 H23-24年度	震災後 H28-29年度	変化の傾向
肥満	33.1%	33.4%	変化なし
高血圧	54.0%	60.0%	さらに増加
糖尿病型	10.9%	16.0%	さらに増加
脂質異常	56.0%	57.3%	さらに増加

こころの健康度・生活習慣に関する調査
(ここから調査)

避難区域等の住民を対象に「ここから調査」も実施しています。こころのストレス反応が強い人の割合は、震災直後は非常に高い状況でした。その後、毎年改善傾向にありましたが、コロナ禍の影響によるものか、最近では若干の上昇がみられています。

16歳以上の方で、こころのストレス反応が疑われる人の割合(こころの健康度の指標であるK6の点数が13点以上の人の割合)

*日本の一般人口における支援が必要と考えられる人の割合は3.0%(川上,2007)

[福島県県民健康調査課]

【コラム⑬】「医師の働き方改革とは？」

【分野】「医師」(本文掲載場所:43ページ)

コラム⑬
医師の働き方改革とは？

地域に必要とされる医療を持続的に提供できる社会を実現するため、働きやすい職場環境を整備することが重要です。

時間外労働の上限規制

2024年4月1日から時間外・休日労働時間は原則、年960時間が上限となります。

地域医療の確保などの必要からやむを得ず、年960時間を上回る時間外・休日労働が必要となる場合は、医療機関が都道府県による指定(特例水準の指定)を受ける必要があります。

医療機関に適用する水準(特例水準)

種類	事由	年の上限時間
(A水準)	(原則適用)	(960時間)
連携B水準	医師派遣	1,860時間
B水準	地域医療確保	1,860時間
C-1水準	臨床・専門研修	1,860時間
C-2水準	高度技能修得	1,860時間

勤務間インターバル制度

長時間勤務時にも適切な休息を確保するため、健康を確保するためのルールが導入されます(A水準:努力義務、BC水準:義務)。

○始業から24時間以内に9時間の連続した休息時間を確保

- ・通常の日勤の場合
- ・宿日直許可のある宿日直に従事させる場合

○始業から46時間以内に18時間の連続した休息時間を確保

- ・宿日直許可のない宿日直に従事させる場合

長時間労働医師への面接指導

長時間働く医師一人一人の健康状態を確認し、医師の健康を確保するため、時間外・休日労働時間が月100時間以上となることが見込まれる場合は、面接指導を実施する必要があります。

<面接指導で確認する事項(全水準共通)>

- ・勤務の状況
- ・睡眠の状況
- ・心身の状況
- ・疲労の蓄積状況

福島県医療勤務環境改善支援センター

県では、医師の働き方改革を始めとした医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、「福島県医療勤務環境改善支援センター」を設置しています。

医療機関を対象に実務者セミナーの開催、宿日直許可の取得や時短計画の作成など、県内の医療機関を支援しています。

[福島県医療人材対策室]

【コラム⑭】「将来の医師確保は研修医から(福島市・福島市医師会の取組)」
【分野】「医師」(本文掲載場所:44ページ)

コラム⑭ 将来の医師確保は研修医から(福島市・福島市医師会の取組)

■ 福島市臨床研修 NOW プロジェクト

福島市では福島市医師会と協力して市内の基幹型臨床研修病院の初期研修医を集めて症例検討会や病気の本質を勉強する臨床病理カンファランスCPCを行っています。症例検討会はNHK番組“総合診療医ドクターG”形式で、全国の有名講師を招いて研修医たちが真剣にカンファランスで病気を探り出します。魅力ある卒後臨床教育を行うことで、将来の福島の医療を担う医師を育て増やしていくとする取り組みです。

<講師による症例検討会>



県外から研修医を獲得するためにレジデントナビ等に参加して優秀な医学生を福島に勧誘する活

動を行っている臨床研修病院に対する支援も行っています。今では東日本大震災前より福島市の臨床研修医が増え、令和5年からは研修病院も1つ増え、定員を増やし地域全体で医師を育てる体制が充実し医師の定着にも寄与しています。

「NOW」は、福島市内の基幹型研修病院のそれぞれの頭文字(日本赤十字社福島赤十字病院のN、大原総合病院のO、わたり病院のW)を使い、流行語“いつやるか？今でしょう”をもじってつけられました。

<福島市内の初期研修医 全員参加型>



[福島県病院協会]

【コラム⑮】「看護職の魅力を発信<看護の出前講座・高校生の一日看護体験>」
【分野】「保健師・助産師・看護師・准看護師」(本文掲載場所:56ページ)

コラム⑮ 看護職の魅力を発信<看護の出前講座・高校生の一日看護体験>

福島県では長期的な視点で医療人材を確保するため、小・中・高校生向けに「看護の出前講座」を、高校生に対しては「高校生の一日看護体験」をそれぞれ実施しています。

■ 看護の出前講座

看護職が学校へ赴き、命の大切さや看護職の仕事内容について授業を行います。また、授業の中で心音聴取や脈拍測定などの看護技術体験を行うこともあります。



■ 高校生の一日看護体験

実際の医療機関で看護職や患者さんと接する経験や、ベッドメイキングや手浴等の看護体験を通して看護への関心を高めてもらう機会を提供しています。

参加した学生のみなさんからは「看護体験を通して看護師になりたい気持ちと勉強を頑張ろうという気持ちが深まった」といった感想が寄せられています。



[福島県医療人材対策室]

【コラム⑬】「県立高校における医療職に関心を持ってもらうための取組について」

【分野】「保健師・助産師・看護師・准看護師」(本文掲載場所:57ページ)

コラム⑬ 県立高校における医療職に関心を持ってもらうための取組について

■ ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業

本事業は、医師及び看護師志望の高校2年生に対して、県立医科大学において、最新の医学や地域医療についての講義・講演、実習、県内出身の学生とのディスカッション等を行い、受験に向けた学習意欲を喚起するとともに、本県の地域医療に貢献できる人づくりを支援するものです。

医師を目指す「メディカルセミナー【医学】」、看護師を目指す「メディカルセミナー【看護】」を実施しています。

■ 「メディカルセミナー【医学】」

メディカルセミナー【医学】では、医学部長による医学部紹介、県立医科大学教授による特別講義及び体験実習、県立医科大学学生との座談会を実施しています。

<参加生徒の感想>

福島県の医療の現状を知り、現役医大生のお話が聞けたので、意欲が高まった。福島県で生まれて震災を経験したからこそできることがあると思うので、福島県の現状に目を向け地域の発展や復興に貢献できる医療従事者を目指して努力していきたい。

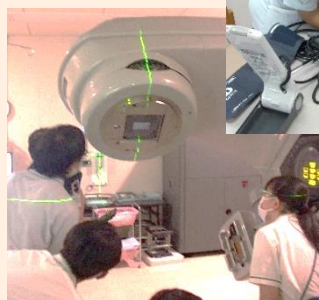


■ 「メディカルセミナー【看護】」

メディカルセミナー【看護】では、看護部長による講演、看護学部卒業看護技師、体験実習を実施しています。

<参加生徒の感想>

福島県の看護職の現状や、看護師の魅力、仕事のやりがい、高校生のうちにやっておくべき事などたくさんを知れて看護師になりたい人や、医療従事者になりたい人、興味のある人にとってとても良い経験ができる場だと思った。私も今回のメディカルセミナーを通して医療従事者になりたいという気持ちが強まりました。



■ 特色あるコース制推進事業

県立高等学校普通科の特色化の一環としてコース制(教育プログラム)を医学コース4校、保健・医療コース8校に導入し、医師や看護師などをはじめとした医療従事者などを志す生徒の職業観や基礎的な素養を養い、目的意識を持って、将来本県で活躍できる人材を育成することを目指しています。

[福島県高校教育課]

【コラム⑰】「介護人材の確保に向けた取組」
【分野】「その他の保健医療従事者」(本文掲載場所:64ページ)

コラム⑰ 介護人材の確保に向けた取組

医療に関連する分野として「介護」があります。本コラムでは、医療人材の近接分野として「介護人材」に関する取組について紹介します。

高齢化の進展に伴い、介護ニーズが増加する一方、介護職員の不足が課題となっています。

そのため、県では、令和2年度に策定した「福島県介護人材確保戦略」に基づき、介護人材の確保に重点的に取り組んでいます。

以下、戦略の一つである「魅力ある職場の発信」に関する取組を紹介します。

■ 介護のしごと魅力発信事業

次世代を担う若い世代に介護の魅力とやりがいを伝えるため、令和5年度は若手介護職員等を高校に派遣し生徒と交流する出前講座「ふくしまふくしまらいキャンパス」を延べ10校で実施したほか、夏休み期間中に小中学生の親子を対象とした体験型

介護イベント「ナゾときカイゴ探偵団」を県内3か所で開催しました。



(ふくしまらいキャンパスの様子)

これら事業に参加した児童・生徒からは、「介護の仕事への関心が高まった」との声が多く寄せられました。

令和6年度以降も事業を継続し、介護の仕事の魅力とやりがい発信に積極的に取り組んでいくこととしています。

[福島県社会福祉課]

【コラム⑱】「若い世代が、がん検診の重要性を啓発！」
【分野】「がん対策」(本文掲載場所:73ページ)

コラム⑱ 若い世代が、がん検診の重要性を啓発！

■ 大切な人を守る学生「がん予防」メイトの養成をしています

県内の大学や専門学校に、医師やがんサバイバー(がんの診断を受けた後を生きていく人々、がん体験者)を派遣して、がんに関する講義を実施し、本講義を受講した学生を「大切な人を守る『がん予防』メイト」(以下、「がん予防」メイト)に任命しています。「がん予防」メイトには講義で得た知識を基に、自らが発信者となり、若い世代をはじめ、家族や友人等、身近な人にごがん検診の重要性を伝えていただいています。

学生がデザインした啓発グッズ



■ 「がん予防」メイトが活躍しています

県が実施するがん検診の普及啓発キャンペーンやイベントにも「がん予防」メイトに協力いただき、県と連携しながら普及啓発しています。


普及啓発のためのグッズ(ポケットティッシュ)を「がん予防」メイトにデザインしてもらい、街頭キャンペーンで「がん予防」メイト自らグッズを配布する等の活動を実施しています。福島駅前街頭キャンペーンを実施した際には、約1,000名もの県民に普及啓発することができました。

啓発グッズを配布している様子




[福島県健康づくり推進課]

【コラム ⑱】「がん診療連携拠点病院について」
【分野】「がん対策」(本文掲載場所:79ページ)

コラム⑱ がん診療連携拠点病院について	
<p>■ がん診療連携拠点病院とは</p> <p>専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、都道府県知事が推薦し、厚生労働大臣が指定した病院を「がん診療連携拠点病院」といいます。</p> <p>本県のがん診療連携拠点病院には、県内で中心的役割を果たす「都道府県がん診療連携拠点病院」と県内の各地域で中心的役割を果たす「地域がん診療連携拠点病院」があります。また、地域がん診療連携拠点病院に準ずる機能を持つ病院として、福島県独自に「地域がん診療連携推進病院」を認定しています。</p> <p>■ 福島県がん診療連携協議会</p> <p>福島県がん診療連携協議会では、本県のがん診</p>	<p>療連携拠点病院等の機能強化、県内のがん拠点病院とがん診療病院との連携強化やがん医療の均てん化についての協議や取組を行っています。協議会内に5つの部会(①がん登録部会、②地域連携部会、③相談支援部会、④研修教育部会、⑤緩和ケア部会)が設置され、活動が行われています。</p> <p>また、福島県がん診療連携協議会のホームページを立ち上げ、福島県のがん医療に関する情報発信を行っています。</p>  <p>Fukushima Cancer Support Book ふくしま県のがん情報をあなたへ 福島県がん診療連携協議会</p> <p>[福島県地域医療課]</p>

【コラム ⑳】「企業との連携による受診率向上大作戦！」
【分野】「がん対策」(本文掲載場所:81ページ)

コラム⑳ 企業との連携による受診率向上大作戦！	
<p>県では、企業と連携して、相互に連携・協力しながら、がんの早期発見・早期治療の推進を図ることができるよう、「がん検診受診促進企業包括連携協定」を締結し、様々な取り組みを行っています。現在、新聞社や保険会社など、31社(令和5年10月時点)と協定を取り交わしています。</p> <p>■ 企業と連携して、効果的な普及啓発活動を実施しています</p> <p>企業が制作したがん啓発チラシや啓発動画等を市町村等で活用したり、市町村や県が作成した啓発資材等を連携企業の企業活動の中で県民の方に配布したりするなど、相互に連携しながら効果的な普及啓発を実施しています。</p> <p>また、県主催のイベントへの企業ブース出展やイベントの開催周知等への協力をいただき、一緒にイベントを盛り上げています。</p>	<p>■ 福島県がん検診受診促進連携協定企業等連絡会</p> <p>県と各企業との意見交換する機会として、毎年、福島県がん検診受診促進連携協定企業等連絡会を開催しています。</p> <p>連絡会で交わされた、企業ならではのノウハウやアイデアを有効活用しています。</p>  <p>[福島県健康づくり推進課]</p>

コラム① 国保健康づくり推進事業について


福島県では、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、慢性腎不全、悪性新生物の罹患率・死亡率が高く、これらの医療費が全体の約3割を占めています。

このため、福島県国民健康保険課では、被保険者の健康増進と医療費の適正化を目的として、様々な健康づくりの取り組みを行っています。

<事業例(令和5年度実施)>

○ ICTを活用した糖尿病等重症化予防に係る保健事業

効果的な保健指導方法の検証のため、LINE や Zoom を活用した保健指導を、モデル事業として実施しています。



また、他にも、特定健診・保健指導に従事する市町村保健師等のスキルアップのための研修開催や、市町村支援のための医療データ分析、行政及び医療関係者の連携強化のための各保健福祉事務所への連絡会議設置などにも取り組んでいます。

[福島県国民健康保険課]

コラム② 生活習慣を改善して腎臓を守りましょう

■ 慢性腎臓病(CKD)を知っていますか？

慢性腎臓病(CKD)は、慢性的に進行するすべての腎臓病のことを言います。糖尿病はCKDの原因一つでの糖尿病の高血糖状態が続くと、腎臓機能が低下し、放置したままにするとやがて腎不全になり、透析治療や腎臓移植が必要となります。

CKDを予防するため、生活習慣を見直しましょう。

■ 食生活を改善しましょう

食事の量は食べすぎないように腹八分目を心がけましょう。また、動物性脂肪を取り過ぎないようにするとともに、野菜・海藻・きのこ類などの食物繊維を積極的に取り、バランスの良い食事にしましょう。血圧が高い場合は塩分を、尿酸値が高い場合はプリン体を多く含む食品(白子、甲殻類など)を控えましょう。

■ 運動をしましょう

ウォーキングやスイミングなどの有酸素運動をしましょう。運動の目安は1回15~20分を1日2回。運動の時間が取れない場合は、通勤時にいつもより多く歩く道を選ぶ、階段を使うなどで運動を取り入れましょう。

■ 禁煙をしましょう

たばこは血管を収縮させるため、腎臓の血管の動脈硬化が進行します。たばこをやめることができないのは、ニコチン依存症という病気です。禁煙外来


などを利用し、上手に禁煙しましょう。

■ 飲酒は適量を

過度な飲酒は腎臓に負担をかけます。飲酒の適量は1日1合です。特に、高齢者や女性はアルコールの分解速度が遅いと言われるため、半分の量にしましょう。休肝日を作りながら、楽しくお酒と付き合いましょう。

■ 規則正しい生活習慣を心がけましょう

ストレスや過労もCKDの危険因子の一つです。睡眠時間をしっかり取り、身体を休めましょう。寝る前にスマートフォンなど電子機器を見る、お酒を飲むなどは睡眠の質が低くなります。スマートフォンの利用は就寝1時間前、飲酒は就寝3時間前までにしましょう。また、朝は決まった時間に起き、朝日を浴びて頭を覚醒させ、体内時計を整えることで睡眠の質が高まります。



[福島県健康づくり推進課]

【コラム ⑬】「依存症家族のためのプログラム「CRAFT」」
【分野】「精神疾患対策」(本文掲載場所:133ページ)

コラム⑬ 依存症家族のためのプログラム「CRAFT(クラフト)」

■ CRAFT って何？

アルコールなどの依存症の問題がある方のご家族は、「お酒をやめてほしい」という思いから、「なぜ」「もっと」「ちゃんと」「しっかり」などの言葉で本人を責めたくになります。しかし、こうしたアプローチでは、なかなか家族の気持ちが伝わらず、場合によっては暴力を受けることもあります。

CRAFT は、「Community Reinforcement And Family Training」(コミュニティ強化法と家族トレーニング)の略称です。

これは飲酒や薬物、ギャンブルなどの依存症問題に悩む家族のために開発されたコミュニケーションのためのプログラムです。

■ CRAFT のコミュニケーションの効果

CRAFT には次の効果があると言われます。
・依存症者の周囲にいる人(家族等)がコミュニケーションを変えることで、対立を招かず治療へ繋げることが可能になる。

・家族が既にもっているけれど効果的に使えていない力を使えるようにする。

・依存症者がたとえ治療に繋がらなくても、飲酒量が減り、感情・身体・人間関係面で家族がもっと楽に暮らせる。

■ 依存症家族のための教室

県の各保健所では依存症の問題を抱えるご家族同士が心配ごとを分かち合い、対処方法を学ぶことで、家族自身が健康を取り戻していくことを目的に、CRAFT トレーニングを組み込んだアルコール家族教室を開催しています。

また精神保健福祉センターでは薬物依存、ネットゲーム依存、ギャンブル依存等の家族教室を開催しています。

依存症は回復可能な病気です。治療をあきらめずに、まずは相談してみてください。

[福島県障がい福祉課]

【コラム ⑭】「小・中学校における飲酒と健康の教育について」
【分野】「精神疾患対策」(本文掲載場所:135ページ)

コラム⑭ 小・中学校における飲酒と健康の教育について

飲酒と健康については、体育・保健体育の授業において、発達段階に応じて学んでいます。

■ 小学校

飲酒により、判断力が鈍る、呼吸や心臓が苦しくなるなどの影響がすぐに現れることや、飲酒を長い間続けると肝臓などの病気の原因になるなど、飲酒が健康に与える影響について学んでいます。

低年齢からの飲酒は特に害が大きいこと、未成年の飲酒は法律によって禁止されていること、好奇心や周りの人からの誘いなどがきっかけで飲酒を開始する可能性があることにも触れています。

■ 中学校

酒の主成分のエチルアルコールが中枢神経の働きを低下させ、思考力、自制力、運動機能を低下させたり、事故などを起こしたりすること、急激に大量の飲酒をすると急性中毒を起こし意識障害や死に

至ることもあること、また、常習的な飲酒により、肝臓病や脳の疾病など様々な疾病を起こしやすくなること、特に、未成年の飲酒については、身体に大きな影響を及ぼし、依存症になりやすいことについて学んでいます。

飲酒は、好奇心、なげやりな気持ち、過度のストレスなどの心理状態、断りにくい人間関係、宣伝・広告や入手し易さなどの社会環境によって助長されること、それらに適切に対処する必要があることについても学んでいます。

病気の予防や生活の質の向上などと関連付けて、解決方法を考え、適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようにする力の育成をしています。

[福島県健康教育課]

【コラム ㉔】「児童デイケア ～困っている子どもたちに楽しい思いをしてほしい～」
【分野】「精神疾患対策」(本文掲載場所:136ページ)

コラム㉔ 児童デイケア ～困っている子どもたちに楽しい思いをしてほしい～

不登校や周囲との関係に悩む子どもたちに心のよりどころを提供し、自立を支援することを目的に、ふくしま医療センターこころの杜では「児童デイケア」に取り組んでいます。毎週火曜日に、心理士や医師が、遊びを中心として 5 人程度の小集団の中で子どもたちを伸ばす関わりをしています。

■ 遊びの関わり

不登校の子どもたち向けの遊び場として、スポーツ(ドッジボールやバドミントン)とゲームを行っています。

また、イベントを月に一回、第4週に行っており、かき氷やたこ焼き、チョコバナナ作りなどを行っています。

■ SST(ソーシャルスキルトレーニング)の関わり

SST とは、子どもたちが対人関係を円滑にするためのトレーニングのことです。

コミュニケーションを苦手とする子どもたちには、UCLA(カリフォルニア大学ロサンゼルス校)が支援している友だちづくりスキルプログラムである「PEERS(ピアーズ)」を行います。友だちづくりで悩んでいる子どもたちに、友だちを作るためにはどうしたらいいかを実践的に支援しています。



[福島県立ふくしま医療センターこころの杜]

【コラム ㉕】「スクールカウンセラー配置による教育相談体制の充実」
【分野】「精神疾患対策」(本文掲載場所:138ページ)

コラム㉕ スクールカウンセラー配置による教育相談体制の充実

複雑化、多様化する社会の中にあって、児童生徒が抱える課題も多様化しており、その解決に向けて学校の教育相談体制の充実が求められています。そのような中、個から集団・組織までを視野に入れた心理的な支援を行う専門性を備えたスクールカウンセラーに大きな期待が寄せられています。

■ スクールカウンセラーの職務

スクールカウンセラーは、学校の教育相談体制の中で、心理に関する専門的見地からカウンセリングやアセスメント(見立て)、コンサルテーション(専門家による助言・援助を含めた検討)等を行います。

また、学校全体を支援するという視点を持ち、個々の児童生徒の不登校、問題行動等への対応のみならず、コミュニケーションの取り方やストレスマネジメントに関する心理教育、教職員へのカウンセリングマインドに関する研修などでも活躍しています。

■ スクールカウンセラーの配置状況

県内すべての中学校、高等学校にスクールカウンセラーを配置しています。また、小学校には学区の中学校から派遣できる体制を整えているほか、単独で配置している小学校もあります。

セラーを配置しています。また、小学校には学区の中学校から派遣できる体制を整えているほか、単独で配置している小学校もあります。

■ スクールカウンセラー研修会の開催

県では、スクールカウンセラーを対象とし、悩みや不安を抱える児童生徒を適切に支援するための研修会を開催しています。研修会では県内の不登校の状況や問題行動等の発生状況を踏まえ、効果的なカウンセリング方法について協議しています。



<写真:県北教育事務所撮影>

[福島県義務教育課]

【コラム ㉗】「救急車を呼ぶか迷ったら、「#7119」に相談を。」

【分野】「救急医療」(本文掲載場所:149ページ)

コラム㉗

救急車を呼ぶか迷ったら、「#7119(シャープなないちいちきゅう)」に相談を。

■ 福島県救急電話相談「#7119」

令和4年に福島県内で救急車で搬送された人は8万人を超え、5年前と比較して5,500人以上増加しました。

今後も高齢化の進展や熱中症の増加などにより、救急搬送の増加が予想されます。

しかしその一方で、搬送者のうち47%が入院の必要がない軽症者というデータも出ています。

急なケガやいつもと違う症状で、救急車を呼ぶか迷ったときに、緊急性があるか判断が難しい症状を相談でき、いつ病院を受診したらよいか、専門家のアドバイスを受けられるのが、福島県救急電話相談ダイヤルの「#7119」です。

令和5年4月からは24時間いつでも相談できるサービスを開始しています。

救急車と救急医療は命を救う限りある資源です。
#7119を利用することで、救える命があるかもしれません。



[福島県消防保安課・地域医療課]

【コラム ㉘】「安全・安心な出産のために」

【分野】「周産期医療」(本文掲載場所:209ページ)

コラム㉘

安全・安心な出産のために

■ 安全・安心な出産のために

身近な地域(医療圏)で安心して妊娠・出産ができるよう、国及び県では、リスクの高い妊産婦や新生児などに高度の医療が適切に提供されるよう、周産期医療の中核となる「総合周産期母子医療センター」やそれを支える「地域周産期母子医療センター」の整備、地域の医療施設と高次の医療施設の連携体制の確保など、周産期医療ネットワークの整備を推進してきました。

令和4年の厚生労働省科学研究(※)では、周産期センターにハイリスク妊娠や分娩の集約が進むほど

周産期死亡率が低い傾向にあることがわかりました。

地域の分娩施設と周産期母子医療センターの連携により、安全・安心な出産を叶えることができるようになっていきます。

(※)「第8次医療計画に向けた周産期センターの集約化・重点化と周産期医療を担当する医師の確保・専門教育に関する研究」

[福島県地域医療課]

【コラム 29】「福島県不妊専門相談センター」
 【分野】「周産期医療」(本文掲載場所:211ページ)

コラム29 福島県不妊専門相談センター

福島県保健福祉事務所や中核市(福島市、郡山市、いわき市)では、不妊や不育症に関する相談窓口を開設しています。お気軽にご相談ください。

また、福島県立医科大学附属病院内の「福島県不妊専門相談センター」で医師やカウンセラーに専門相談をすることもできます。

ご夫婦の不妊や不育症に関する様々な悩みにお答えする相談窓口を開設しています

(1) まずは最寄りの相談窓口へお問い合わせください。

福島市こども家庭課 024-525-7671	会津保健福祉事務所 0242-27-4550	郡山市こども家庭未来課 024-924-3691	南会津保健福祉事務所 0241-62-1700	県北保健福祉事務所 024-535-5615	相双保健福祉事務所 0244-26-1186	県中保健福祉事務所 0248-75-7822	県南保健福祉事務所 0248-21-0067	いわき市こども家庭課 0246-27-8597
---------------------------	---------------------------	-----------------------------	----------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	----------------------------

(2) より専門性の高い内容の場合は、専門の医師がご相談にお答えします。

福島県不妊専門相談センター
 (公立大学法人福島県立医科大学附属病院 生殖医療センター内)
 (要予約/相談無料)

[福島県子育て支援課]

【コラム 30】「＃8000」の相談実績
 【分野】「小児医療」(本文掲載場所:226ページ)

コラム30 「＃8000(シャープはっせん)」の相談実績

令和4年度 #8000の相談実績

令和4年の福島県子ども救急電話相談の実績では、医療機関の受診を勧めた割合は約3割で、一般的な保育指導・育児指導の割合が6割以上となっています。

また、第一子や子ども一人の家庭からの相談割合が約5割となっていることが全国の＃8000の情報分析で分かりました。

夜間にお子さんの体調で不安なときは、＃8000にご相談ください。

OR4年相談実績(福島県)
 相談件数:11,377件

症状別割合(%)

相談回答割合(%)

相談対応者割合(%)

[福島県地域医療課]

【コラム ③】「医療的ケア児とご家族からのご相談をお受けします！（福島県医療的ケア児支援センター）」

【分野】「小児医療」(本文掲載場所:229ページ)

コラム③

医療的ケア児とご家族からのご相談をお受けします！ (福島県医療的ケア児支援センター)

■ 医療的ケアってなあに？

自宅などで家族等が日常的に行う医療的生活援助行為のことをいいます。

医師や看護師などが行う「医療行為」と同じことを家族が行う場合、「医療的ケア」と呼んでいます。

■ 福島県医療的ケア児支援センターってどんなところ？

医療的なケアの必要なお子さんや重症心身障害児、ご家族や支援している方の困りごとや心配なことなどの相談をお受けします。

またご家族同士の交流の場を提供していきます。

[福島県児童家庭課]



【コラム ③】「“イエローグリーンリボン”を知っていますか？」

【分野】「呼吸器疾患対策」(本文掲載場所:249ページ)

コラム③

“イエローグリーンリボン”を知っていますか？

■ “イエローグリーンリボン”とは？

“受動喫煙”をしたくない、させたくない気持ちを周りの人に伝えるリボンです。

誕生は長崎県佐世保市民のアイデアで 2003 年にアウェアネスリボン運動としてスタートしたことに始まります。

現在、全国各地で“イエローグリーン”を受動喫煙防止のシンボルカラーとした様々な啓発活動が展開されています。



■ 福島県の取組について

本県では、県や医師会などが連携し、県内各地のライトアップキャンペーンやタクシー車両等へのリボンの掲示など、受動喫煙のない福島県を目指した取組を進めています。

■ 受動喫煙とは？

受動喫煙は、他人が吸っているたばこから出る煙(副流煙)や吐き出す煙(呼出煙)を吸わされることをいいます。

たばこの有害成分は低温の不完全燃焼時により多く発生するため、副流煙は主流煙(喫煙者が直接吸い込む煙)よりも多量の有害物質を含んでおり、主流煙より副流煙の方が危険であるとされています。

有害物質を吸い込むことで、がんや呼吸器疾患をはじめとする多くの病気の発症リスクが高まることから、健康な生活を送るためにも受動喫煙にあわないことは大切です。

[福島県健康づくり推進課]

【コラム ③】「小・中学校における喫煙と健康の教育について」
 【分野】「呼吸器疾患対策」(本文掲載場所:250ページ)

コラム③ 小・中学校における喫煙と健康の教育について

喫煙と健康については、体育・保健体育の授業において、発達段階に応じて学んでいます。

■ **小学校**
 喫煙により、せきが出たり心拍数が増えたりするなどして呼吸や心臓のはたらきに対する負担などの影響がすぐに現れること、受動喫煙により周囲の人々の健康にも影響を及ぼすこと、喫煙を長い間続けるとがんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについて学んでいます。
 低年齢からの喫煙は特に害が大きいこと、未成年の喫煙は法律によって禁止されていること、好奇心や周りの人からの誘いなどがきっかけで喫煙を開始する場合があることにも触れています。

■ **中学校**
 たばこの煙の中にはニコチン、タール及び一酸化炭素などの有害物質が含まれており、それらの作用により、毛細血管の収縮、心臓への負担、運動能力の低下など様々な急性影響が現れること、また、常習的な喫煙により、がんや心臓病など様々な疾病を起こしやすくなること、未成年者の喫煙については、身体に大きな影響を及ぼし、ニコチンの作用などにより依存症になりやすいことについて学んでいます。
 喫煙は、好奇心、なげやりな気持ち、過度のストレスなどの心理状態、断りにくい人間関係、宣伝・広告や入手し易さなどの社会環境によって助長されること、それらに適切に対処する必要があることについても学んでいます。

病気の予防や生活の質の向上などと関連付けて、解決方法を考え、適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようになる力の育成をしています。

[福島県健康教育課]

【コラム ④】「麻しん・風しんにかからないよう予防接種を受けましょう！」
 【分野】「感染症対策」(本文掲載場所:257ページ)

コラム④ 麻しん・風しんにかからないよう予防接種を受けましょう！

■ **麻しん(はしか)・風しんとは**
 麻しん・風しんは感染力の強い感染症で、感染すると合併症を併発したり、脳炎を発症するなど、重症化することもあります。

世界保健機関(WHO)は、2020年度までに麻しん・風しんを排除することを目標としています。日本は2015年に麻しんの排除を達成しているものの、引き続き排除状態を維持することが重要です。

Number of Reported Measles Cases (Last 6 months)

Country	Cases
India**	68,473
Yemen	7,554
Indonesia	5,754
Ethiopia	4,505
Pakistan	4,038
Cameroon	3,382
Somalia	3,104
DR Congo***	2,703
Afghanistan	2,105
Nigeria	1,769

出典：WHO(世界保健機関) 麻しん報告数 (令和5年5月現在；一部改定)

■ **麻しん・風しんの排除に向けて**
 麻しん・風しんの排除に向けては、予防接種が最も有効な予防方法です。
 定期接種対象年齢の子どもは公費により麻しん・風しん混合ワクチンの接種を受けることができます。(国の目標:接種率95%)

麻しん・風しんの発生の予防及びまん延の防止のため、予防接種を受けましょう。
 ※定期接種の対象年齢
 第1期:生後12月から24月
 第2期:小学校就学前の1年間

[福島県感染症対策課]

【コラム ⑳】「認知症は特別なことではありません～認知症を自分ごととして考えよう～」
【分野】「認知症対策」(本文掲載場所:277ページ)

コラム㉑ 認知症は特別なことではありません～認知症を自分ごととして考えよう～

■ 認知症サポーターについて

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る応援者であり、なにか特別なことをしなければいけない人ではありません。

認知症はだれでもなる可能性のある病気です。他人ごととせず自分ごととして認識を持つことが大切です。認知症サポーター養成講座に興味がある場合は、最寄りの市町村へ御相談ください。

【認知症サポーターの証】

認知症サポーターには認知症を支援する目印として、サポーターカードやオレンジリングなどが渡されます。



■ 認知症サポーターキャラバンロバ隊長

ロバ隊長は認知症サポーターキャラバン(隊商)のマスコットであり、「認知症になっても安心して暮ら

せるまちづくり」への道のりの先頭を隊長として歩いています。ロバのように急がず、しかし一步一步着実に、キャラバンも進むという意味が込められています。

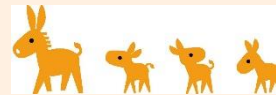
■ 早期受診により前向きな生活へ

少しでも早い時期に診断を受け、適切な治療やケアを始めることで、症状の進行を遅らせることやその後の希望にかなった生活に備えることができます。

まずは、かかりつけ医や最寄りの地域包括支援センターなどに相談し、専門の医療機関を受診しましょう。

■ 認知症基本法の成立について

令和5年6月に『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』が成立しました。今後、基本法に基づく計画が定められ、それに基づく認知症施策が進められていきます。



[福島県高齢福祉課]

【コラム ㉒】「自分の気持ち伝えていきますか?～臓器提供の意思表示～」
【分野】「移植医療」(本文掲載場所:284ページ)

コラム㉓ 自分の気持ち伝えていきますか?～臓器提供の意思表示～

■ 「臓器提供」という選択

終末期医療において「臓器提供」という選択肢があることをご存知でしょうか。

自分や大切な方が事故や病気により回復の見込みがない状態となってしまった場合、医師から「臓器提供」という選択肢を提示されることがあります。自分に万が一のことがあった場合は、もちろん自分がその場で選択することはできません。大切な方に万が一のことがあった場合には、その選択をすることが大きな負担となってしまうかもしれません。そのような場合に、選択する手助けとなるのが、「臓器提供の意思表示」です。

■ 意思表示の方法

臓器提供の意思表示は、「提供する」だけではありません。「提供しない」という意思表示もすることができ、どちらの意思表示も尊重されます。また、臓器によっても「提供する・しない」を選択することができます。

意思表示は、臓器提供意思表示カード、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードに記入することで意思表示をすることができます。また、インターネットでも意思を登録することができます。インターネットで登録した場合は、後日登録カードが自宅に届きます。

表示、登録した意思は、いつでも何度でも書き直すことができます。

大切なことは、意思表示したことを大切な人に伝えるということです。この機会に、臓器提供について考え、話し合ってみてください。



[福島県地域医療課]

【コラム ⑳】「あなたの勇気が患者の希望です！～骨髄バンクドナー登録～」

【分野】「移植医療」(本文掲載場所:285ページ)

コラム㉑ あなたの勇気が患者の希望です！～骨髄バンクドナー登録～

■ 骨髄バンクとは？

骨髄バンクとは、血液の病気で造血幹細胞の移植が必要な患者さんと、健康な造血幹細胞を提供してくれるドナーの方をつなぐ公的事業です。

■ だれでも提供できるの？

提供するには、患者さんとドナーの方の HLA といわれる白血球の型が適合している必要があります。

HLA は両親から半分ずつ受け継ぐもので、兄弟姉妹では4分の1の確率で一致します。しかし、親子間で一致することは極まれで、血のつながりがない人同士では数百～数万分の1まで確率が下がります。適合する確率を少しでもあげるためには、多くの方のドナー登録が必要となります。

■ 福島県の取組

福島県では、献血会場にドナー登録場所を併設し、献血と併行してドナー登録を受け付ける「献血併

行型骨髄ドナー登録会」を県内各地で実施しています。

福島県はドナー登録者が他県に比べて多い状況ですが、骨髄移植を待っている患者さんは多く、まだまだ足りないのが現状です。

一歩勇気を出して、骨髄バンクドナー登録にぜひご協力ください！



[福島県地域医療課]

【コラム ㉒】「フレイル予防を実践しましょう」

【分野】「高齢化に伴い増加する疾患等対策」(本文掲載場所:294ページ)

コラム㉓ フレイル予防を実践しましょう

「フレイル」をご存知ですか。

「フレイル」とは、加齢とともに、心と体の働きが弱くなってきた状態のことです。早めの対策で予防や改善ができ、健康寿命を延ばします。人生100年時代をいつまでも自分らしく歩いていくために、フレイル予防をはじめましょう。

■ できるだけ外出や交流をしよう

フレイル予防ポイントの1つ目は「社会参加」です。地域に出て人とつながり、生きがいや楽しみ、目標などをもち続けることがフレイル予防には大切です。趣味の集まりやボランティア活動、スポーツ、友人とのおしゃべり、仕事など、外と関わる機会をたくさん持ちましょう。

■ 今より10分多く、できる範囲で動こう

ポイント2つ目は「運動」です。運動は、筋力向上のほか、食欲や心の健康にも良い影響があります。座ったままできる体操をしたり、近所の用事は歩いて行ったり、なるべく階段を使ったりしてみましょう。

■ たんぱく質を中心にいろいろ食べよう

ポイント3つ目は「栄養」です。フレイル予防には、多様な栄養素が必要です。たんぱく質を中心に、いろいろな食品を組み合わせましょう。たんぱく質は、1日に食べる量が同じでも、夕食に偏って食べた場合より、朝昼夕それぞれに食べた方が、筋肉が多く作られることがわかっています。

■ しっかり噛んで、しっかり食べよう

ポイント4つ目は「オーラルフレイル」です。オーラルフレイルとは、お口まわりのフレイルのことです。会話がしづらいことで人との交流の減少や、食欲低下や食物の偏りに繋がるなどして、全身のフレイルの危険を高めます。オーラルフレイルの始まりは、滑舌が悪くなる、食べこぼす、わずかにむせる、口が渇くなどささいなものです。定期的に歯科医院を受診しましょう。

「人とつながる」「体を動かす」「いろいろ食べる」。楽しむことを大切に、できることを続けていきましょう。



[福島県健康づくり推進課]

【コラム ③】「薬物乱用防止対策に向けて」

【分野】「薬物乱用防止対策」(本文掲載場所:299ページ)

コラム③
薬物乱用防止対策に向けて

■ ゲートウェイ・ドラッグ

大麻は、「ゲートウェイ・ドラッグ」と表現されることがあります。これは、ある物質の使用経験をゲートウェイ(入り口)として、依存性のより高い物質の使用に移行するという考え方によるものです。

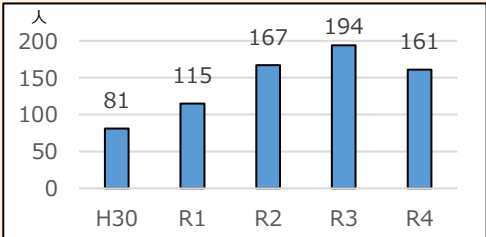
薬物乱用防止教室等の予防啓発活動等をおして早期に規範意識を身に付け、誘惑や間違っ情報から「自分を守る」ことが大切となります。

■ 地域との連携した取組

～田村市と共に発展を目指す船引高校～
 県中保健福祉事務所および田村地区薬物乱用防止指導員協議会主催の田村地区「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動に県立船引高校の生徒会役員が参加し、予防啓発活動を行っています。

地域の方々とともに薬物乱用防止の呼びかけや募金活動を行い、活動を通して参加者自身も薬物乱用防止について深く考える機会となっています。


<中・高生の大麻事犯検挙人員の推移(全国)>




年度	人数
H30	81
R1	115
R2	167
R3	194
R4	161

(組織犯罪の情勢(警察庁HP))

<募金活動の様子>



<啓発活動を行う生徒会役員>



[福島県健康教育課]

【コラム ④】「医療 DX のメリットとは」

【分野】「医療 DX の推進」(本文掲載場所:308ページ)

コラム④
医療 DX のメリットとは

日本が直面する超高齢社会においては、労働人口が減少する中で生産性の向上やサービスの向上を図るため、あらゆる分野で DX の推進が求められます。

医療分野における DX については、「医療 DX の推進に関する工程表」において、令和12(2030)年度を目途に、次の5つの実現を目指すこととされています。


- ① 国民の更なる健康増進
- ② 切れ目なくより質の高い医療等の効率的な提供
- ③ 医療機関等の業務効率化
- ④ システム人材等の有効活用
- ⑤ 医療情報の二次利用の環境整備

個人レベルで医療 DX のメリットを見ると、誕生から現在までの生涯にわたる保健・医療・介護の情報、例えば過去の検査結果や予防接種の情報等も PHR(Personal Health Record)として自身で把握可能となります。

また、本人の同意を前提として、必要に応じて全国の医療機関等で診療情報の共有が可能となり、災害時や救急時、全国いつどの医療機関等にかかっても、必要な医療情報が共有できることとなります。

さらに、現在、救急隊がマイナンバーカードを活用して患者の既往歴などの情報を把握し、円滑に救急搬送するシステムの構築に向け、全国規模の実証事業が行われています。

<医療 DX により実現される社会>



出典:内閣官房「第1回医療 DX 推進本部会議」資料から抜粋

[福島県地域医療課]

【コラム ④】「全国の医療機関情報の検索が可能に～医療・薬局機能情報提供制度～」
【分野】「医療 DX の推進」(本文掲載場所:309ページ)

コラム④ 全国の医療機関情報の検索が可能に～医療・薬局機能情報提供制度～

■ 医療・薬局機能情報提供制度とは

医療機関(病院、診療所、歯科診療所及び助産所)及び薬局に対し、医療機能・薬局機能に関する情報について都道府県知事への報告を義務づけ、報告を受けた都道府県知事はその情報を住民に対して提供する制度です。

■ 全国統一的なシステムへ移行

都道府県がそれぞれ個別・独自システムで制度を運用しており、福島県の場合は「ふくしま医療情報ネット」を通じて情報報告・公表を行っていましたが、住民が情報検索する際の利便性向上や医療機関・薬局の報告に係る負担軽減のため、全国統一的なシステムに統合されることとなりました。

具体的には、令和6年1月から G-MIS を利用したオンライン報告が開始され、令和6年4月から全国統一的な検索ウェブサイト「医療情報ネット」によ

る情報提供が開始されます。

なお、「ふくしま医療情報ネット」は令和6年3月末で閉鎖されます。

■ 「医療情報ネット」でできること

- 全国の医療機関・薬局情報について、都道府県をまたいだ検索が可能になります。
- マイホーム登録により、登録地点を中心とした検索に対応できます。
- その他、キーワード検索のほか、診療科目・場所指定のお急ぎ検索、設備・対応疾患等を踏まえたじっくり検索など様々な用途での検索が可能になります。

▶医療情報ネット(令和6年4月公開)

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

[福島県地域医療課]

【コラム ④】「ヘルスケア DX への挑戦～会津若松市の取組～」
【分野】「医療 DX の推進」(本文掲載場所:311ページ)

コラム④ ヘルスケア DX への挑戦～会津若松市の取組～

福島県会津若松市では、生活に関わるあらゆる分野で ICT 等を活用する「スマートシティ会津若松」の取組の一環として、ヘルスケア領域における DX にも挑戦しています。

■ オンライン診療の取組

令和元年度から、一部診療科目でオンライン診療が始まっています。

例えば、会津若松医師会や地域医療支援病院等から構成される「会津オンライン診療研究会」は、パーキンソン病等の神経変性疾患の患者に対し、オンラインによる臨床診察、服薬指導等を実施しています。

また、会津若松市においてスマートシティ関連事業に取り組む企業により構成される「AiCT コンソーシアム」は、家庭血圧の測定状況を高血圧専門医と共有し、オンラインで血圧に関する診察等を行うサービスを提供しています。

市は、このような取組を補助金等で支援しながら、地域でのオンライン診療の推進に取り組んでいます。

■ 健康情報連携の取組

生涯にわたる個人の健康・医療等に関する情報を統合したパーソナル・ヘルス・レコード(PHR)は、オンライン診療でのより質の高い医療の提供に重要な役割を果たし、第3次健康わかまつ21計画等においても健康増進への活用等を期待していることから、官民で連携して、健康・医療情報を統合する仕組みの構築に取り組んでいます。

こうした仕組みも活用し、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境整備に取り組んでいきます。

[会津若松市スマートシティ推進室]



※血圧情報連携を市長自ら体験して市民に説明しています。

【コラム④】「ご存知ですか？薬局にも様々なタイプがあります。＜健康サポート薬局、地域連携薬局、がん専門医療機関連携薬局とは＞」

【分野】「医薬品等安全対策」(本文掲載場所:318ページ)

コラム④

ご存知ですか？薬局にも様々なタイプがあります。

＜健康サポート薬局、地域連携薬局、がん専門医療機関連携薬局とは＞

■ 健康サポート薬局とは

地域の皆様の健康の維持・増進を積極的に支援する薬局です。

＜具体的には＞

- ・お薬のことはもちろん、お薬以外の健康相談にも随時応じます。
- ・プライバシーに配慮した相談窓口を設置しています。
- ・休日夜間も相談や調剤に応じる体制を備えています。
- ・地域の医療機関や介護事業所等との連携体制を構築しています。
- ・市販薬や介護用品も取り扱っています。
- ・専門研修を修了した薬剤師を配置しています。



■ がん専門医療機関連携薬局とは

がん診療連携拠点病院等と連携し、高度な薬学管理や、高い専門性が求められる特殊な調剤に対応できる薬局です。

＜具体的には＞

- ・ご高齢の方やお身体の不自由な方にも利用しやすい構造になっています。

- ・プライバシーに配慮した相談窓口を設置しています。
- ・休日夜間も相談や調剤に応じる体制を備えています。
- ・専門研修を修了した薬剤師を配置しています。

■ 地域連携薬局とは

地域の医療機関や介護事業所等と連携して入院時や在宅での薬物療法に継続的に対応できる薬局です。

＜具体的には＞

- ・ご高齢の方やお身体の不自由な方にも利用しやすい構造になっています。
- ・プライバシーに配慮した相談窓口を設置しています。
- ・在宅訪問の実績があります。
- ・休日夜間も相談や調剤に応じる体制を備えています。
- ・医療機器や衛生材料も取り扱っています。
- ・専門研修を修了した薬剤師を配置しています。

■ これらの薬局を探すには？

医療情報ネットのホームページで検索することができます。

[医療情報ネット](#) [検索](#)へ

ぜひ、お近くの薬局を検索してみてください！

[福島県薬務課]

【コラム ④】「献血の輪を広げよう～献血は16歳からできるボランティア～」

【分野】「血液確保対策」(本文掲載場所:323ページ)

コラム④

献血の輪を広げよう ～ 献血は16歳からできるボランティア ～

■ 特に10代～30代の方の献血協力が必要です！

がんなどの病気やケガの治療などのために、全国で一日あたり約3,000人の方が輸血を必要としていますが、血液は人工的に造ることができないため、その全てが「献血」によって支えられています。

現在、献血者のうち、6割以上が40歳以上の方で、若い世代の方の協力が減少しています。高齢化が進み、輸血を必要とする方が増える一方で、それを支える献血者が少なくなっており、近い将来、血液が不足すると心配されています。



■ ジュニア献血ポスターコンクールを開催しています。

献血についてよく知らないけれど、献血＝針を刺す＝何となく怖いという方も多いのではないのでしょうか？

このコンクールは、将来の献血の担い手である中学生に、ポスター作成を通じて、献血とは何か？を“まず”知り、献血の大切さを理解してもらうことで、将来の献血者を育成するために毎年開催しています。

最新の受賞作品は、県内3か所にある福島県赤十字血液センターの献血ルームで、順次展示しています。中学生の温かい思いの詰まった作品を見に、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか？

<令和4年度ジュニア献血ポスター>



※ これまでの受賞作品は、県薬務課ホームページ献血ミュージアム「アートギャラリー」に掲載しています。

※ 献血は、常設の献血ルームや県内を巡る献血バスでご協力いただけます。

<https://www.bs.jrc.or.jp/th/fukushima/index.html>

[福島県薬務課]

【コラム ④】「色で示そう、自分の気持ち ～代表的なシンボルカラー～」

【分野】なし(本文掲載場所:325ページ)

コラム④ 色で示そう、自分の気持ち ～代表的なシンボルカラー～

■ **シンボルカラー** 保健医療の分野には、そうした運動の象徴となつて「〇〇リボン運動」や「〇〇ライトアップ」といったカラーがたくさんあります。もし見かけたら少言葉を聞いたことはないでしょうか？ し立ち止まってみませんか？

<代表的なシンボルカラー>

シンボルカラー	趣旨や意味
レッド	レドリボンがエイズへの理解と支援の象徴として使用されており、「エイズに関して偏見を持っていない、エイズとともに生きる人々を差別しない」というメッセージがあります。HIV/エイズに関する正しい知識の普及などを目的に各地で街頭キャンペーンが行われています。
オレンジ(柿色)	日本における認知症支援のシンボルカラーとなっており、認知症への正しい理解が進むことを目的に各地でライトアップが行われています。江戸時代の陶工・酒井田柿右衛門が夕日に映える柿の実の色からインスピレーションを得て作った赤陶磁器にならって、日本から世界に発信していこうという思いが込められています。
イエローグリーン	受動喫煙防止のシンボルカラーで、受動喫煙をしたくない・させたくない気持ちを表しています。長崎県佐世保市民のアイデアからアウェアネスリボン運動としてスタートし、今では全国各地で運動が行われています。
ピンク	ピンクリボンが乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるシンボルマークとなっています。ピンクリボン運動は「乳がんで悲しむ人を一人でも減らしたい」との思いからアメリカでスタートしたと言われています。
グリーン	グリーンリボンが移植医療のシンボルとなっており、グリーンは成長と新しい命を意味し、リボンはギフト・オブ・ライフ(いのちの贈り物)によって結ばれたドナーとレシピエントのつながりを表現しています。
オレンジ	骨髄バンクのシンボルカラー。2023年から「#つなげプロジェクトオレンジ」が始動し、ドナーの勇気を「赤」、患者の希望の光を「黄色」として、2つが交わって「オレンジ」になることを表現しています。
ブルー	「ブルーサークル」が糖尿病のシンボルカラーとなっています。糖尿病に関する国連決議が採択された翌年の2007年から使われており、国連やどこまでも続く空を表す「ブルー」と、団結を表す「輪」がデザインされています。
ブルー	「癒やし」や「希望」などを表すブルーを自閉症のシンボルカラーとしています。全国でライトアップや青いものを身に付けるなどの運動が行われています。

【コラム ④⑥】「小児科休日当番でオンライン診療を活用！（福島市）」

【分野】「県北医療圏」（本文掲載場所：332ページ）

コラム④⑥ 小児科休日当番でオンライン診療を活用！（福島市）

■ 当番の空白を避けられなく

福島市では、日曜・祝日に診療する当番体制が敷かれています。近年、小児科診療所の減少などを背景に、小児科当番を安定して敷くことが難しくなってきました。市内の小児科医の頑張りで支えられてきたものの、2023年10月に、小児科当番の空白となる日を避けられなくなりました。

■ オンライン診療を活用するアイデア

空白を補おうと、オンライン診療を活用するアイデアが出ました。「距離の制約がないため、市外医師の協力を得やすい」、「休日の小児科では軽症者が多いため、問診と処方だけでも多くの例に応じられる」という発想がきっかけでした。市内外の協力でオンライン診療体制を組み、当日に臨みました。



■ 利用者からも「いいね」の声

大きなトラブルなく、オンライン診療が実施されました。「対面でないと不安」という声もありましたが、自宅で受診できる利点から、利用者からの評価は良好でした。市全体でも、医療機関がパンクする事態を避けられました。オンライン診療の好事例になったと思います。

■ 全身状態の判断が大事

小児救急では、「小児の全身状態の判断が大事」と言われています。顔色、呼吸状態、活動性など全身を診て緊急度を判断します。今回の事例で、オンライン診療でも情報を得て緊急度を判断することは可能だと実感しました。対面診療との連携など工夫次第で、幅広く対応できる可能性が期待されます。

【福島市保健所】

【コラム ④⑦】「県南保健福祉事務所の取組～所長の部屋～」

【分野】「県南医療圏」（本文掲載場所：346ページ）

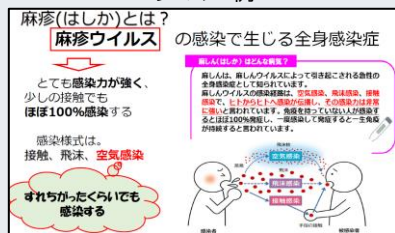
コラム④⑦ 県南保健福祉事務所の取組～所長の部屋～

■ 所長の部屋について

県南保健福祉事務所では、ホームページ内で定期的に「所長の部屋」としてコラムを発信しています。

令和3年4月からスタートし、病気の予防や健康づくり、食品衛生、環境衛生など、医師免許を持つ県南保健福祉事務所長が地域の皆さんに知っていただきたいことや旬のトピックスについて情報発信しています。

<コラムの一例>



■ これまでの主なトピックス

- ・新型コロナウイルス感染症の特徴
- ・結核について
- ・麻疹(はしか)について
- ・難病について
- ・水道事業について
- ・冬に流行るこどもの感染症の予防と対策について

ぜひ下記ページからご覧ください。

URL:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21130a/syouchushitsu.html>

【福島県県南保健福祉事務所】